

令和7年第1回 定例総会議事録

1 日時 令和7年1月21日（火）14時30分～16時00分

2 開催場所 さんさん館3階 多目的会議室A・B

3 出席者

(1) 委員（19名）

1番：峯岸 幸輔 委員、3番：田中 雅之 委員、4番：高橋 寛幸 委員、
5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、7番：伊藤 薫 委員、
8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、10番：石井 辰男 委員、
11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、13番：山本 達也 委員、
14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、16番：穴戸 啓次 委員、
17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、19番：高橋 克弘 委員、
20番：江田 早苗 委員

※欠席 2番：石井 昭広 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和7年第1回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名中、19名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和6年第12回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。20番：江田委員と、1番：峯岸委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第1号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第1号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第1号の現況確認について、担当の16番：穴戸委員ご説明願います。

16番：穴戸委員 1月7日に申請者と事務局立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には約600本、60～70品種のブルーベリーが植わっていました。この農地は適正に肥培管理されており、申請者より今後において終生当該農地の肥培管理を行なう確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第2号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第2号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（6件）～

議長 議案第2号の1の現況確認について、担当の8番：小林委員ご説明願います。

8番：小林委員 1月14日に申請者立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地にはにわとり56羽飼育されており、キウイフルーツの木が20本植わっていました。またギンナンの大木が1本あり、ビニールシート上で収穫が行われていました。収穫した作物は庭先で販売しており、農地は適切に管理されています。申請者より終生農地の肥培管理を行うことの確認もとれているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第2号の2は2つの地区となっていますので、現況確認については、担当の7番：伊藤委員と担当の5番：小林委員より続けてご説明願います。

7番：伊藤委員 1月10日に申請者立会いのもと現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。北側農地は竹林で、西側ではキンカン、レモン、夏みかん、モミジ、ツバキ等が栽培されていました。東西道路の南側にはマキ、マツ、モミジ等、また大きな鉢植えに植わったオリーブ、モミジ、サルスベリ、盆栽等が栽培されており、さらに南側では露地にヒメシャラ、オリーブ、マキ等が栽培されていました。さらにハウス2棟ではイチジク、オレンジが栽培されており、主にジャムやジュースに加工して販売しています。タケノコ、果樹は主に緑化センターへ出荷しており、植木等は業者に販売しています。この農地は適切に管理されており、申請者からも今後においても終生当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れていますので、証明しても問題ありません。

5番：小林委員 1月19日に申請者立会いのもと現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地は地面一面に除草シートが敷かれ、みかん、清美オレンジ、ブラッドオレンジなどの61本の木が整然と植えられていました。畑の南側には15mの道路が通っており、風通り、日当たりが良く、柑橘系の畑としては最適な場所とのことでした。昨年暮れ頃、防鳥ネツ

ト用のワイヤーも設置され、今回の収穫後にネットを貼る予定です。申請者は造園業を営んでいるため、その技術を活かし剪定も行き届いており、適正に管理されています。今後においても終生当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。それでは、本件について、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第2号の3の現況確認について、担当の2番：石井委員が欠席ですので、7番：伊藤委員よりご説明願います。

7番：伊藤委員 1月10日に申請者のご家族立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地には育苗ハウスが1棟、露地にはネギ、ニンジン、ブロッコリー等が栽培されており、収穫済みの農地はきれいに耕耘されていました。また今年の猛暑により、最初に植えたブロッコリーが成長しなかったもので、現在は残った苗で植えたブロッコリーが栽培されていました。収穫した作物は、主に市場へ出荷しています。この農地は適正に肥培管理されており、申請者より今後も終生当該農地の肥培管理を行う確認も取れておりますので、証明しても問題はありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第2号の4は2つの地区となっていますので、現況確認については、担当の5番：小林委員と私より続けてご説明いたします。

5番：小林委員 1月14日に申請者のご家族の立ち会いのもと現地確認に行ないました。場所は案内図のとおりです。東側には約3分の2に柿や柑橘系の木が植えられ、残りの部分にはネギ、ほうれん草、白菜などが植わっていました。西側は、柿や柑橘類とネギ、ほうれん草、白菜、大根などが植わっていました。この農地はご家族と協力して耕作されており、全体的に下草も無く適正に肥培管理されていました。申請者のご家族より今後においても終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

10番：石井委員 1月14日に申請者のご家族立会いのもと現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。野菜と果樹の複合経営体で、現地には柿と柑橘類が植えられており、空いている部分には昨年はJAの加工品に使用されるザーサイが栽培されていました。今年はジャガイモを作付する予定です。申請者のご家族へ、剪定枝などの残骸を片付けること、雑草などの下草の管理を徹底すること、畑を有効活用できるよう作付を計画することを指導しました。以前は学校給食へ出荷をしていましたが、仕分けが大変なため、現在は庭先の自動販売機と緑化センターへ出荷しています。将来的には柑橘類を増やして作付を考えているとのこと。この農地はご家族で耕作されており、申請者のご家族からも終生当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第2号の5の現況確認について担当の18番：島田委員ご説明願います。

18番：島田委員 1月12日に申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。南北道路の西側には主にグランドカバーの苗床として使用されていますが、現在はポット苗がない状態でした。その他オリーブの木が4本、柑橘の木が1本植えておりました。東側は挿し木用の母樹畑で、アベリア、ハイビャクシン、オカベナンテンが植えられていました。主にグランドカバーのポット苗を中心に生産しており、約3分の1を緑化センター、残りの3分の2を造園業者へ出荷・販売しています。この農地は適切に肥培管理がされており、申請者からも今後において終生当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第2号の6の現況確認について、担当の11番：白鳥委員ご説明願います。

11番：白鳥委員 1月15日に申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。以前はすべてブルーベリー畑でしたが、現在はブルーベリーが約60本と自家消費と近隣への販売用にニンニク、ノラボウ、キャベツ、ブロッコリー、スナップエンドウ、玉ねぎ等を栽培しています。この農地は適正に管理されており、申請者からも今後において終生当該農地の肥培管理を行うことの確認がとれているため証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程2の協議に入ります。協議1「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について」説明。

議長 ご質問やご意見等はございませんか。ご意見などがなければ、北多摩南部検討会は、会長、職代の一任で対応させていただきますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、会長、職代の一任で対応させていただきます。次に協議2「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」説明

三鷹市から農業委員会あてに、生産緑地地区追加指定の候補地について農地等の確認の依頼があった。現地確認の担当となっている委員は、令和7年第2回定例総会までに所有者立ち合いのもと現地確認を行う。令和7年第2回定例総会にて、現地確認の報告をしていただき、農地かどうか疑義のある場合は第3回定例総会までに再度現地確認を行う。

議長 説明が終わりました。ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり再度証明することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告1の1の現況確認について、担当の6番：海老澤委員よりご報告願います。

6番：海老澤委員 12月27日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地にはキャベツ、白菜、ブロッコリー、玉ねぎ、長ねぎ、大根、イチゴ等が栽培され、適正に管理されていました。

議長 報告1の1の説明及び現況確認報告は終わりました。次に報告1の2の現況確認について、担当の2番：石井委員が欠席ですので、7番：伊藤委員よりご報告願います。

7番：伊藤委員 1月10日現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりで2カ所に分かれています。1カ所目の農地はきれいに耕作されており、2カ所目の農地は、南北道路の西側は、半分で小麦栽培され、残りは耕耘されており、一部は学校農園で大根を栽培しています。東側は市民農園として利用されています。

議長 報告1の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告2の現況確認について、担当の2番：石井委員が欠席ですので、7番伊藤委員よりご報告願います。

7番：伊藤委員 12月13日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は宅地建設中です。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数1件 1筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次は日程4の部会報告に入ります。

各部長より報告

●農政部会：なし

●農地部会：なし

●経営部会：なし

●四季コン：第5回農の四季コンテストの実施スケジュール、ポスター、要綱が確定した。

議長 各部長からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程5の事務報告に入ります。まず事務報告1及び事務報告2について、続けて事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「令和6年度農業功労者表彰受賞者の決定について」説明

吉野 弘司氏が令和6年度農業功労者感謝状を受賞。

事務報告2「令和6年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の受賞者の決定について」説明

大野 良昭氏が北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰を受賞。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に事務報告3「2024年分農業委員会事務処理実績等について」及び事務報告4「農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて」を事務局から説明願います。

事務局 事務報告3「2024年分農業委員会事務処理実績等について」及び事務報告4「農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて」説明

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に、事務報告5「農地に関するお願い・相談などについて」事務局から報告願います。

事務局 事務報告5「農地に関するお願い・相談などについて」説明
～事務局説明（1件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程6の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程により6事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程7の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問はありますか。なければ報告のとおりです。その他になにかございませんか。最後に日程8のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。

以上で第1回の定例総会を終了いたします。